



この日を待っていました！ 2月10日の結成直後に申し入れてから3ヶ月超。中央本部・本社間で幾多の交渉と折衝の末、ようやく妥結しました。右記の協約・協定が締結されたことにより、これまで以上に JTSU-E 運動の展開が可能になります！

これからできること（抜粋※）

- 組合掲示板の便宜供与
- 組合費・共済費等の賃金控除
- 簡易苦情処理、苦情処理等の申請
- 組合事務所の便宜供与

…などなど

※詳しくは右記各種協約・協定の本文を参照してください。各種協約・協定は八王子地方本部でご覧頂けます。

これからが本当の始まり

中央本部は組合員の声を背に受けて、組合員の労働条件ならびに職場への安心感を確保するため粘り強く交渉し締結に至りました。

組合員の皆さん、これからが労働条件向上へ向けた本当のたたかいの始まりです。各職場での

掲示板の活用、職場集会をはじめ、

職場で起きる様々な問題や仲間との対話を通じて組織拡大を図り、よりよい労働条件を勝ち取るために前へ進みましょう！



本部申1号 妥結

- ◆ 賃金控除に関する協定（24協定）
- ◆ 労働条件に関する協約
- ◆ 労使間の取り扱いに関する協約

締結!

仲間との対話や組織化を通じて、 よりよい労働条件を勝ち取ろう！